

自転車月間における 自転車安全利用街頭啓発を実施！



令和6年5月2日、北海道や北海道警察を始めとした各機関、団体が参加し、自転車月間にもなう自転車安全利用の街頭啓発を行いました。

啓発には、大食いタレントのアンジェラ佐藤さんの参加をいただき、交通安全チラシの配布など、自転車の安全利用などについて呼びかけを行っていました。

※ 「自転車月間」

自転車活用推進法により定められている期間で、毎年5月を自転車月間と定めています。

月間中は、自転車の安全利用や利用の促進のための普及啓発活動を行います。



アンジェラ佐藤さんによる活動



街頭啓発の様子